

りょうない
領内地区地すべり(三重県多気郡大台町)

(アクセス方法)

大宮大台 IC より車で約 30 分



地すべりの概要(キーワード:山間地型地すべり)

領内地区が存在する旧宮川村(現:大台町)は、三重県中西部に位置し、東西約 30.5km、南北 14.8km、面積 307.54k m²、林野率 95.8%の山村であり、全国有数の多雨地帯となっている。

旧宮川村内では、平成 16 年 9 月の台風 21 号により、最大時間雨量 131mm、降り始めからの連続雨量は 703.5mm に達し、この影響により相次いで斜面崩壊や土石流・地すべりが発生し、死者 6 名、行方不明者 1 名、家屋被害としては全壊が 20 棟、半壊が 17 棟という大きな被害をもたらすこととなった。

領内地区は、この台風 21 号の豪雨時に滑動し、地すべり頭部から中腹部にかけて明瞭な滑落崖が連続的に形成され、地すべり中腹やや下方において崩壊が発生した。

調査の結果、移動土塊は一体性を保っており、また、地すべり下部には地すべりに起因すると思われる小崩壊、末端部には押し出しが確認された。また、地盤伸縮計の計測により、災害発生直後の豪雨に伴う活発な滑動も確認された。

当該地すべりの被害想定範囲には、消防署や旧宮川村役場領内支所などの公共施設が存在する。特に、領内支所に隣接する領内地域総合センターは避難所として活用されており、避難施設、防災施設を含む地域一帯の保全と 2 次災害防止のため、早急な対策が必要となった。

地盤伸縮計の計測によると、当該地すべりの活動は、降雨と密接な関係が見られ、領内地区近傍で観測された同年発生 of 台風 22 号(連続雨量:160mm)及び台風 23 号(連続雨量:454mm)による豪雨時には、大きな変動が観測されている。

警戒避難体制としては、このように活発な地すべり活動が継続していたため、地盤

伸縮計の観測データを自動監視し、地盤伸縮計が1時間あたり2mm以上の動きを観測すると現地のパトライトが回転し、サイレンが鳴ることで周辺住民や通行車両に警戒をうながす体制をとった。同時にその状況を県・村(町)・地元の担当者の携帯電話に発信し、対応をとる体制とした。

また、地すべりの活動状況とは別に、旧宮川村では連続雨量 150mm、あるいは時間雨量が30mmを超えた場合には、地域住民に避難勧告を出すとともに、地すべり被害想定区域内の県道を通行止めにする体制をとり、住民や通行者の安全を確保することとした。

恒久対策としては、集水井工、横ボーリング工、アンカー工等を計画し、平成 16 年度には災害関連緊急地すべり対策事業、平成 17 年から 18 年度には地すべり激甚災害対策特別緊急事業にて対策を進め、平成 18 年 12 月に概成し現在に至っている。

地すべりの諸元

発生:平成 16 年 9 月 29 日

長さ:約 125m

幅 :約 80m

面積:約 1ha

土量:約 10 万 m³

地すべり深度:約 15 ~ 20m

被害状況

領内地区内では、一部崩壊が発生したが、人的・物的被害はなかった。



崩壊の状況



崩壊の状況

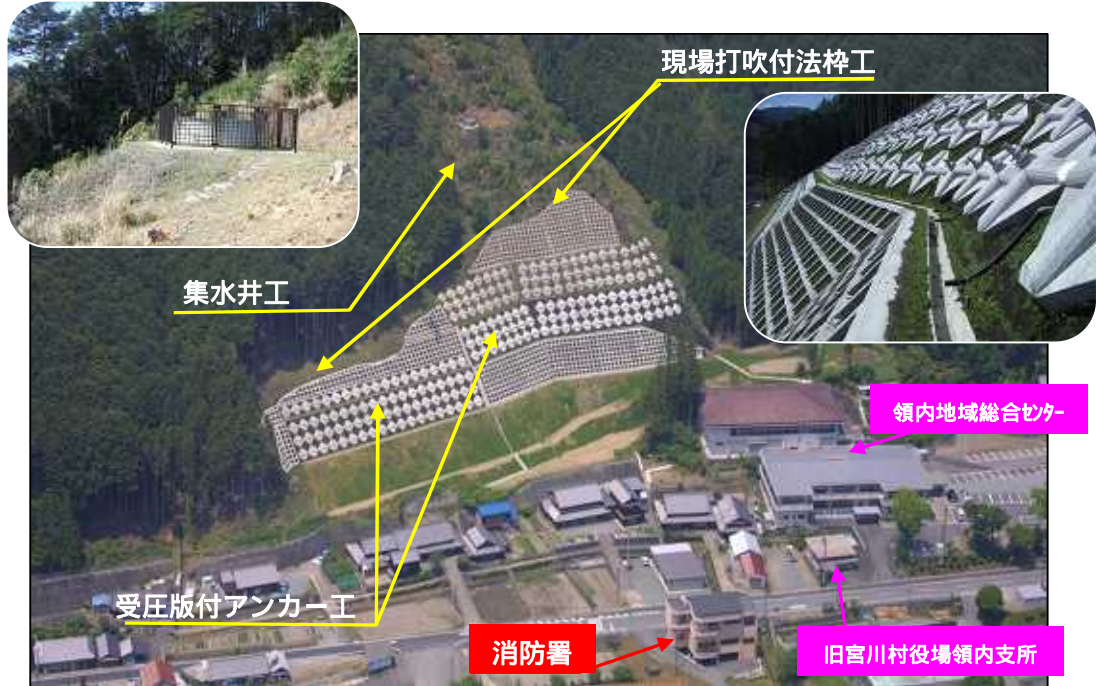


滑落崖の状況



滑落崖の状況

主な対策



抑制工・・・集水井工 N=1基、横ボーリング工 N=22本

抑止工・・・アンカー工(受圧版付)N=208本、現場吹付法砕工 A=1940m²

コラム

当地すべりを含む旧宮川村内に大きな被害を及ぼした平成 16 年災害の経験により、土砂災害対策の重要性が再認識され、土砂災害防災訓練の実施や施設整備への理解・協力等、地域住民の防災意識は大きく向上したと感じられる。二度と尊い人命や財産が奪われることが無いよう、今後もハード・ソフトが一体となった土砂災害対策を推進していく必要がある。